

平成24年度企業会計決算認定特別委員会

平成25年10月22日（火）

〔委員会の概要 総括説明〕

木南委員長

ただいまから、企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時34分）

はじめに、企業会計決算認定特別委員会の運営についてであります。本日は理事者から説明を聴取することにとどめ、質疑並びに採決については、10月23日に企業局関係を、10月24日に病院局関係をそれぞれ関係理事者の出席を求めて行いたいと思います。

なお、病院局関係の審査においては、各病院長、事務局長の出席を求めたいと思います。このような審査方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより、平成24年度徳島県病院事業会計決算の認定についての審査を行います。

本件について、理事者の説明を求めます。

片岡病院事業管理者

本日は、平成24年度病院事業会計の決算につきまして御説明させていただきわけですが、これに先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

企業会計決算認定特別委員会の木南委員長、重清副委員長をはじめ、委員におかれましては、日ごろから県立病院事業の運営につきまして、格別の御配慮、御指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

県立3病院につきましては、それぞれの地域の医療において重要な役割を担っており、経営基盤の強化にも留意しながら、今後とも県民から寄せられる期待にしっかりと応えることができる病院となるよう全力で取り組んでまいり所存でございますので、委員の皆様方にはよろしく御指導くださいますようお願い申し上げます。

それでは、引き続きまして、坂東病院局長から決算の概要について、御説明いたします。

坂東病院局長

それでは、決算の概況について、御説明させていただきます。

お手元の平成24年度徳島県病院事業決算書及び添付書類の10ページをお開きください。

（1）総括事項に記載してありますとおり、県立病院事業におきましては、平成17年度から地方公営企業法の全部適用の事業となりまして、地方公営企業法第3条に規定される経営基本原則に基づき、企業の経済性に留意しつつ、県立病院としての使命と役割が十分に果たせますよう、医療サービスの向上と効率的な経営に努力してまいりました。

4行目以降に記載しておりますが、平成24年度における経営状況につきましては、まず、収益面では、入院患者数及び外来患者数が減少したものの、すべての病院で入院及び外来

の診療単価が上昇したこと等に伴い、医業収益は、前年度に比べ5.2パーセントの伸びとなり、繰入金等を含めた総収益でも4.7パーセントの伸びとなりました。

一方、収益の増に伴って材料費が増額したことに加え、経費、減価償却費等が増加したことから、総費用も前年度に比べ、9.5パーセントの増加となりました。

その結果、全体として総費用が総収益を上回ったため、純損失が発生いたしました。

次に、平成24年度の経営状況及び施設・設備の整備状況でございますが、まず、アの患者の利用状況につきまして、延べ患者数は、入院、外来とも前年度より減少しており、3病院全体の1日平均では、入院が584.6人、外来が1,150.3人となっております。

次に、イの収益的収支につきましては、総収益の180億8,103万8,112円に対して、総費用は187億1,562万3,944円であったことから、差引き6億3,458万5,832円の純損失となっております。

続きまして、ウの資本的収支の執行状況でございますが、3病院の合計で、建設改良工事につきましては39億2,914万9,393円、医療器械購入につきましては32億5,939万3,882円、備品購入につきましては3億9,889万8,355円となっております。

平成24年度の経営状況等の概要は、以上のとおりでございます。

なお、特に資料はお配りいたしておりませんが、各県立病院の平成24年度における経営改善に向けた主な取組につきまして、若干の補足説明をさせていただきます。

まず、中央病院におきましては、本県における基幹病院として、高度急性期に対応した診療体制を確保し、平成24年10月の新病院開院以降は、新たに運航を開始したドクターヘリによる救急患者の受入れや、増床した救命救急病棟における治療に取り組んでおります。

また、新病院では、NICU及びGCUを新設し、新生児救急医療の取組を開始するなど、救急医療機能の拡充・強化を図っております。

次に、三好病院におきましては、平成26年度の新高層棟開院を控え、地域がん診療連携推進病院として、がん医療の機能強化を図るとともに、平成24年4月にはDPCを導入し、急性期病院としての医療の質の向上に努めております。

最後に、海部病院でございますが、平成22年4月に開設された徳島大学の寄附講座所属医師が平成24年度も継続して配置され、診療体制の維持を図るとともに、看護局に設置した地域支援室の体制整備に努め、利用者のニーズの把握と地域の医療機関、施設などとの連携体制の強化を図っています。

また、高台への移転改築の方針が示されたことを受け、平成24年8月には徳島県立海部病院整備方針を策定し、11月より基本・実施設計に着手しています。

こうした取組を通じまして、3つの県立病院が片岡病院事業管理者のもと、県下の基幹病院あるいは地域の中核病院として機能し、県民にとって魅力ある病院となりますよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも御指導、御助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

決算の詳細につきましては、引き続き経営企画課長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

## 島尾経営企画課長

平成24年度の病院事業の決算と事業内容について御説明いたします。

お手元の平成24年度徳島県病院事業決算書及び添付書類の1ページをお開きください。

まず、平成24年度徳島県病院事業決算報告書でございます。

（1）収益的収入及び支出でございますが、上段収入の表中、第1款、病院事業収益は、当初予算額及び補正予算額の合計181億5,907万7,000円に対し、その右の決算額は181億402万9,106円であり、差引き5,504万7,894円の減となっております。一方、下段の支出につきましては、「第1款 病院事業費用」は、当初予算額及び補正予算額の合計194億2,795万9,000円に対し、その右の「決算額」は187億2,986万2,260円でございます。差引6億9,809万6,740円の不用額となっております。

続きまして、2ページをお開きください。

（2）資本的収入及び支出でございますが、第1款、資本的収入の当初予算額、補正予算額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額、及び継続費遞次繰越額に係る財源充当額の合計121億9,622万2,000円に対し、その右の決算額は115億8,012万2,240円で、差引き6億1,609万9,760円の減となっております。

この決算額の内訳でございますが、第1項、企業債が61億5,200万円でございます。これは中央病院や三好病院の改築事業及び3病院の医療器械等の購入に充当いたしております。

第2項、負担金4億586万8,000円につきましては、一般会計との繰入れルールによりまして、建設改良費の特定財源を除く残額の2分の1相当額及び企業債償還金の3分の2又は2分の1相当額を繰り入れたものでございます。

第3項、他会計からの借入金39億円につきましては、一般会計から年度途中の資金需要に対応するため、短期借入金として受け入れたものでございます。

第4項、補助金につきましては、3病院におきまして、地域医療再生基金や医療施設耐震化臨時特例基金からの補助金等を受け入れましたことから、合計で11億2,225万4,240円を受け入れております。

次に、3ページを御覧ください。

第1款、資本的支出でございますが、当初予算額、補正予算額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額及び継続費遞次繰越額の合計128億1,939万8,625円に対し、その右の決算額は124億2,547万6,516円、翌年度への繰越額が、継続費遞次繰越額の1億187万1,000円で、差引き2億9,205万1,109円の不用額となっております。

この決算額の内訳でございますが、第1項、建設改良費の決算額は75億8,744万1,630円であり、先ほど病院局長より御説明いたしましたとおりでございます。

第2項、企業債償還金6億7,495万7,964円は、施設・設備の整備のために、旧大蔵省資金運用部等から借り入れた企業債の償還でございます。

第3項、他会計からの借入金償還金41億6,307万6,922円につきましては、表には記載しておりませんが、内訳につきましては、一般会計からの短期借入金に係る償還金39億円と、一般会計からの長期借入金に係る償還金2億3,000万円及び土地造成事業会計からの長期

借入金に係る償還金 3,307 万 6,922 円でございます。

続きまして、財務諸表について御説明いたします。

4 ページと 5 ページの見開きが平成24年度徳島県病院事業損益計算書でございます。

まず、医業収支でございますが、1 の医業収益の合計額は、4 ページ上から 5 行目の中ほどでございます 163 億 4,983 万 6,356 円となっております。

これに対しまして、2 の医業費用の合計額は先ほどの数字の下のアンダーライン上の 178 億 1,414 万 8,811 円と医業収益を上回り、医業損失は 4 ページ右端に記載のとおり、14 億 6,431 万 2,455 円となっております。

次に、医業外収支でございますが、3 の医業外収益の合計額は 4 ページ最下段の中ほど、17 億 3,120 万 1,756 円となっております。

これに対し、4 の医業外費用の合計額は、5 ページ上から 4 行目の中ほどアンダーライン上の 7 億 5,649 万 2,898 円と医業外収益を下回り、医業外収支はその右横アンダーライン上の 9 億 7,470 万 8,858 円の黒字となっております。

この額から先ほどの医業損失を差引しました経常損失は、その下に記載しております 4 億 8,960 万 3,597 円となっております。

また、特別利益はございませんでしたが、一方で中央病院におきまして、厚生棟他を解体しましたことなどから、合計 1 億 4,498 万 2,235 円の特別損失が発生しております。

経常利益からこの特別損失を差し引きしました当年度純損失は、右下から 3 行目に記載のとおり 6 億 3,458 万 5,832 円となっており、この当年度純損失に前年度繰越欠損金 82 億 2,149 万 8,306 円を差引きました 88 億 5,608 万 4,138 円が当年度未処理欠損金となっております。

この要因につきましては、平成24年度特有のものとして、収入・支出ともに新中央病院の開院に伴う臨時的要因が含まれております。

引き続き、6 ページをお開きください。

平成24年度徳島県病院事業剰余金計算書でございます。

この表は左から右に資本金、剰余金とその合計として資本合計、また、上から下にそれぞれの前年度末残高、前年度処分額、処分後残高、当年度変動額及びその変動の内訳、そして最下段が当年度末残高となっております。

まず、表の左のほうの資本金のうち、自己資本金につきましては、今年度、増減はございません。

次に、借入資本金の状況を御覧ください。

平成24年度は、企業債の償還などを大きく上回る額の企業債の発行があったことから、当年度変動額は 54 億 4,423 万 575 円の増となり、当年度末残高 256 億 7,183 万 6,326 円となっております。

次に、右から 4 行目、剰余金のうち資本剰余金合計でございますが、一般会計などからの補助金の受入れなどにより当年度変動額は 13 億 9,239 万 3,281 円の増となり、当年度末残高 56 億 6,180 万 120 円となっております。

その右側、利益剰余金のうち欠損金合計につきましては、当年度純利益を差し引きいた

しまして、当年度末残高88億5,608万4,138円となっております。

引き続き、7ページを御覧ください。

平成24年度徳島県病院事業欠損金処理計算書でございます。

右端最下段でございます未処理欠損金88億5,608万4,138円につきましては、これを埋めることができませんので、そのまま翌年度に繰り越すこととなります。

8ページをお開きください。

8ページと9ページの見開きが、平成24年度徳島県病院事業貸借対照表となっております。

まず、資産の部で、1の固定資産の合計は、右端のページの中ほどに記載しております268億8,976万2,548円、2の流動資産は、その下の63億6,207万9,878円となっております。

これらにその下の3の繰延勘定の合計9億6,182万8,723円を加えまして、その下の二重アンダーライン上の資産合計は、342億1,367万1,149円でございます。

次に、9ページの負債の部に移りまして、4、固定負債のうち（2）引当金10億9,290万1,000円は退職給与金に係るもので、退職給与金の年度間の均衡を図るため、平成20年度より引当を行っているものであります。この引当金と他会計借入金を合計しまして、ページ右隅に記載しております23億9,922万8,305円が固定負債の合計で、また、5の流動負債の合計はその下のアンダーライン上の19億1,855万7,062円であり、固定負債と流動負債を加えました負債合計はその下にございますように43億1,778万5,367円でございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金の合計は、その下に記載しております330億9,016万9,800円、7の剰余金の合計は、下から3行目のアンダーライン上のマイナス31億9,428万4,018円となりまして、資本金と剰余金を加えました資本合計は、下から2行目のアンダーライン上のおり、298億9,588万5,782円となっております。

この結果、負債資本合計は最下段二重アンダーライン上のおり342億1,367万1,149円となっております、先に申し上げました資産合計と一致し、バランスしております。

以上が、決算報告書と財務諸表の概要でございます。

続いて、患者数につきまして御説明を申し上げます。

14ページをお開きください。

（1）診療科別患者数のイの入院でございますが、3病院合計の延患者数は、右端の列の下から2行目の21万3,386人であり、1日平均の入院患者数は584.6人となっております。

15ページを御覧ください。

ロの外来でございますが、3病院合計の延患者数は右端の列の下から2行目の28万1,818人であり、1日平均の外来患者数は1,150.3人となっております。

以上で、この決算書に基づく説明を終了させていただきます。

引き続きまして、お手元にお配りしております別の資料の平成24年度決算徳島県病院事業会計決算認定特別委員会資料を御覧頂きたいと思っております。

1 ページと 2 ページの見開きが、3 病院と本局別の医業収支、医業外収支ごとの収益的収入及び支出の状況でございます。

3 ページと 4 ページの見開きが、3 病院と本局別の資本的収入及び支出の状況でございます。

最下段の差引欄に、資本的収支における内部留保資金等の補てん額を記載しております。

続きまして、5 ページと 6 ページは、収益的収支の状況について、病院ごとに平成 5 年度から平成24年度まで時系列的に整理したものでございます。

また、7 ページと 8 ページは、同様に資本的収支の状況について、病院ごとに整理したものでございます。

次に、9 ページと10ページの表は、平成24年度の資本的収支を 3 病院及び本局別に整理したものでございます。

最後に、11ページと12ページの表は、平成24年度末時点の未収額から本年 9 月末までの収入額を差引きした残額を、年度別、3 病院別に整理したものでございます。

以上で、平成24年度の病院事業の決算と事業内容の説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

木南委員長

理事者の説明は、以上であります。

ただいまの説明なり資料について、何か質問はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって病院局関係の審査を終わります。（10時54分）

木南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時00分）

これより、平成24年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成24年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成24年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、及び平成24年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての計 4 件の審査を行います。

以上の 4 件について、理事者の説明を求めます。

納田企業局長

企業会計決算認定特別委員会の木南委員長、重清副委員長を始め、委員の皆様におかれましては、日ごろから、企業局の業務運営につきまして、格別の御指導、ごべんたつを賜わり、厚くお礼申し上げます。

県議会 9 月定例会に提出いたしました、平成24年度の電気事業、工業用水道事業、土地造成事業及び駐車場事業の、4 事業会計の剰余金の処分及び決算につきまして、御審査をいただくわけでございますが、どうかよろしく御指導のほど、お願い申し上げます。

それでは、平成24年度決算の概要につきまして、各事業会計ごとに順次御説明を申し上げ

げます。

お手元にお配りしております、平成24年度徳島県公営企業決算書及び添付書類の9ページをお開きください。

まず、電気事業の概況でございますが、アの一般的事項にありますように、前年度に引き続き、日野谷、坂州、川口及び勝浦の4発電所を、水力発電所の特質を生かし、運営いたしました。イの個別的事項でございますが、（ア）の発電状況につきましては、予定供給電力量3億2,400万キロワットアワーに対し、実績供給電力量は3億7,082万9,000キロワットアワーで、実績供給率は114.5パーセントとなっております。（イ）の営業関係といたしましては、総事業収入は、25億4,925万349円、総事業費用は、20億9,797万7,179円で、差引当年度純利益は、4億5,127万3,170円となっております。

次に、（ウ）の保守管理でございますが、電気事業設備の保守管理につきましては、常に事故防止、安全管理等に努めますとともに、特に、設備老朽化対策として、前年度に引き続き、修繕、改良工事を実施し、計画的な設備の保全に努めました。主な工事としまして、日野谷発電所所内電源設備取替工事ほかの修繕、改良工事を実施いたしました。

次に35ページをお開きください。

工業用水道事業の概況でございますが、アの一般的事項にありますように、前年度に引き続き、吉野川北岸、阿南の、2工業用水道を運営いたしました。イの個別的事項でございますが、（ア）の給水状況は、吉野川北岸工業用水道につきましては、株式会社大塚製薬工場鳴門工場ほか21事業所に給水を行い、契約給水量は、日量10万5,820立方メートルで、契約有収率は66.1パーセントとなりました。阿南工業用水道につきましては、日本電工株式会社徳島工場ほか9事業所に給水を行い、契約給水量は、日量7万3,500立方メートルで、契約有収率は79.0パーセントとなりました。（イ）の営業関係といたしましては、総事業収入は、10億1,189万8,958円、総事業費用は、8億2,666万2,985円で、差引当年度純利益は、1億8,523万5,973円となっております。

続きまして、59ページをお開きください。

土地造成事業の概況でございますが、アの一般的事項にありますように、西長峰工業団地につきまして、適正な維持管理に努めたところでございます。イの個別的事項でございますが、（イ）の営業関係といたしましては、総事業収入は、978万5,767円、総事業費用は、261万9,330円で、差引当年度純利益は、716万6,437円となっております。

続きまして、77ページをお開きください。

最後に、駐車場事業の概況でございます。

アの一般的事項にありますように、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場につきまして、指定管理者である、株式会社ティビィケイが管理運営業務を行いました。イの個別的事項でございますが、（ア）の駐車状況は、藍場町地下駐車場につきましては、年間駐車利用台数が、14万2,933台で、前年度に比べまして、9,124台の減少となっており、松茂駐車場につきましては、年間駐車利用台数が、5万7,374台で、前年度に比べまして、1,026台の減少となっております。（イ）の営業関係といたしましては、総事業収入は、9,534万7,917円、総事業費用は、7,907万5,513円で、差引当年度純利益は、1,627万2,404円

となっております。

以上、各事業の決算の概要につきまして、御説明申し上げましたが、私どもといたしましては、業務の運営に当たりまして、常に能率的、合理的な運営に留意し、本来の目的であります、公共の福祉の増進に寄与すべく、なお一層努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく御指導賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、剰余金の処分案及び決算の細部につきましては、経営企画戦略課長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

#### 楨納経営企画戦略課長

引き続きまして、お手元の平成24年度徳島県公営企業決算書及び添付書類に基づきまして、内容を御説明申し上げます。

1 ページをお願いします。電気事業決算報告書でございます。

各事業とも、この報告書については、消費税が含まれております。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額26億7,453万3,000円に対しまして、決算額は、26億8,907万2,678円となっております。

その内訳は、電力料などの営業収益26億4,081万円余りのほか、預金利息などの財務収益、消費税及び地方消費税還付金などの事業外収益、固定資産の売却による特別利益でございます。

一方、支出につきましては、予算額23億331万5,405円に対しまして、決算額は、21億2,777万4,121円となっております。

その内訳は、人件費、減価償却費などの営業費用21億2,379万円余りのほか、その他雑損の事業外費用、固定資産の売却による特別損失でございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条第2項の規定に基づき、580万4,295円を、また、継続費通次繰越により、7万5,294円を翌年度へ繰越ししております。

2 ページをお願いします。資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額2億9,362万円に対しまして、決算額は、2億9,413万1,389円となっております。

その内訳は、固定資産の更新などによる固定資産売却代のほか、市町村振興資金貸付金特別会計等からの他会計長期貸付金返還金が2億8,252万円余り及びリサイクル預託金の返還であるその他の収入でございます。

一方、支出につきましては、予算額31億5,616万7,595円に対しまして、決算額は、23億586万2,019円となっております。

その内訳は、建設改良費20億5,986万円余りのほか、工業用水道事業会計及び流域下水道事業特別会計への長期貸付金であります投資2億4,600万円でございます。

なお、支出予算額のうち地方公営企業法第26条の規定に基づき、5億7,434万7,305円を、また、継続費通次繰越により、5,077万1,943円を翌年度に繰越ししております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、建設改良積立金などで補てんいたしております。



次に、3ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、4億898万8,697円となっております。これに、3、4の営業外損益を加えた経常利益は、4億5,124万832円となっております。経常利益に、5、6の特別損益を加えた当年度純利益は、4億5,127万3,170円であり、これに前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、7億3万3,052円となっております。

4ページをお願いします。剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金として、自己資本金193億1,940万円剰余金のうち資本剰余金は、受贈財産評価額2,738万7,233円、国庫補助金124万円、その他資本剰余金106万4,032円、以上、資本剰余金合計2,969万1,265円となっております。

また、剰余金のうち利益剰余金は、利益積立金4,960万円、中小水力発電開発改良積立金34億7,900万円、当年度未処分利益剰余金7億3万3,052円、以上、利益剰余金合計42億2,863万3,052円となっております。資本金と剰余金を合わせました資本合計は、235億7,772万4,317円となっております。

次に、剰余金処分計算書（案）でございます。一番右側の欄を御覧ください。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、建設改良積立金に2億4,900万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は、4億5,103万3,052円を予定いたしております。

6ページをお願いします。貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、267億91万7,489円となっております。

7ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債を合わせた負債合計は、31億2,319万3,172円、次の資本の部では、5の資本金と6の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの4ページの剰余金計算書どおり、235億7,772万4,317円となっております。

また、負債資本合計は、267億91万7,489円となり、先ほどの6ページの資産合計額と一致いたしております。

9ページから25ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

27ページをお願いします。工業用水道事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額10億7,596万1,000円に対しまして、決算額は、10億6,216万5,319円となっております。

その内訳は、水道料金などの営業収益10億5,595万円余りのほか、預金利息などの営業外収益でございます。

一方、支出につきましては、予算額9億4,877万864円に対しまして、決算額は、8億5,707万5,660円となっております。

その内訳は、人件費、減価償却費などの営業費用7億4,855万円余りのほか、企業債利息などの営業外費用1億852万円余りでございます。

なお、支出予算額のうち1,228万7,214円を、地方公営企業法第26条第2項の規定に基づき翌年度へ繰越しております。

28ページをお願いします。資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、

予算額4億8,157万5,750円に対しまして、決算額は、2億7,514万9,467円となっております。

その内訳は、電気事業会計からの他会計長期借入金2億円のほか、鳴門配水本管移設負担金である、その他収入、機械の更新による固定資産売却代でございます。

一方、支出につきましては、予算額16億2,743万6,936円に対しまして、決算額は、8億4,913万4,142円となっております。

その内訳は、建設改良費4億904万円余りのほか、企業債償還金2億4,008万円余り、土地造成事業会計への他会計長期借入金償還金2億円でございます。

なお、支出予算額のうち7億4,612万6,199円を地方公営企業法第26条の規定に基づき、翌年度へ繰越ししております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしております。

次に、29ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、2億6,777万1,601円となっております。これに、3、4の営業外損益を加えた経常利益は、1億8,523万5,973円となり、当年度純利益も同額となっております。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、6億1,093万5,540円となっております。

30ページをお願いします。剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。左から、資本金として、自己資本金42億526万1,000円、借入資本金16億929万518円、剰余金のうち資本剰余金は、受贈財産評価額1,242万3,712円、国庫補助金18億6,036万5,232円、工事負担金9億1,783万7,952円、その他資本剰余金9,032万7,141円、以上、資本剰余金合計28億8,095万4,037円となっております。

利益剰余金につきましては、当年度未処分利益剰余金が6億1,093万5,540円であり、利益剰余金合計も同額となっております。資本金と剰余金を合わせました資本合計は、93億644万1,095円となっております。

次に、剰余金処分計算書（案）でございます。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、減債積立金に1億7,000万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は、4億4,093万5,540円を予定いたしております。

32ページをお願いします。貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、101億7,397万7,355円となっております。

33ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債を合わせた負債合計は、8億6,753万6,260円、次の資本の部では、5の資本金と6の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの30ページの剰余金計算書どおり93億644万1,095円となっております。

また、負債資本合計は、101億7,397万7,355円となり、32ページの資産合計額と一致いたしております。

35ページから50ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

す。

51ページをお願いします。土地造成事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額 978 万 8,000 円に対しまして、決算額は、978 万 5,767 円となっております。

その内容は、土地賃貸料の営業収益 774 万円のほか、預金利息などの営業外収益 204 万円余りでございます。

一方、支出につきましては、予算額 468 万 5,000 円に対しまして、決算額は、261 万 9,330 円となっております。

その内容は、西長峰工業団地の土地維持管理費などの営業費用でございます。

52ページをお願いします。資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額 2 億 3,307 万 7,000 円に対しまして、決算額は、2 億 3,307 万 6,922 円となっております。

その内容は、工業用水道事業会計及び病院事業会計からの返還金である、他会計長期貸付金返還金でございます。支出につきましては、予算額 2 億 3,700 万円に対しまして、決算額も 2 億 3,700 万円となっております。

その内容は、港湾等整備事業特別会計への長期貸付金である投資でございます。

また、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしております。

次に、53ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、512 万 670 円となっております。

これに、3の営業外収益を加えた経常利益は、716 万 6,437 円であり、当年度純利益も同額となっております。

当年度純利益に、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、5,805 万 4,727 円となっております。

54ページをお願いします。剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金として、自己資本金15億 6,112 万 1,990 円、剰余金は、すべて利益剰余金でございますが、利益積立金 1 億 2,796 万円、当年度未処分利益剰余金 5,805 万 4,727 円、以上、利益剰余金合計 1 億 8,601 万 4,727 円となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は、17億 4,713 万 6,717 円となっております。

次に、55ページの剰余金処分計算書（案）では、当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、利益積立金に36万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は、5,769 万 4,727 円を予定いたしております。

56ページをお願いします。貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の土地造成及び3の流動資産を合わせた資産合計は、17億 6,294 万 9,179 円となっております。

57ページの負債の部は、4の流動負債のみでございますが、負債合計は、1,581 万 2,462 円となっております。

次の資本の部では、5の資本金と6の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの54ページの剰余金計算書どおり17億 4,713 万 6,717 円となっております。

また、負債資本合計は、17億6,294万9,179円となり、56ページの資産合計額と一致いたしております。

59ページから67ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

69ページをお願いします。駐車場事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額9,535万5,000円に対しまして、決算額は、9,534万7,917円となっております。

その内訳は、指定管理者からの納付金などの営業収益8,003万円余りのほか、預金利息などの営業外収益、企業公社の残余財産受入れである特別利益でございます。

一方、支出につきましては、予算額8,555万2,000円に対しまして、決算額は、7,907万5,513円となっております。

その内訳は、減価償却費、修繕費などの営業費用7,707万円余りのほか、企業債利息である営業外費用でございます。

70ページをお願いします。資本的収入及び支出でございますが、収入はございません。

支出につきましては、予算額2,471万円に対しまして、決算額は、2,028万7,664円となっております。

その内容は、建設改良費と、1,920万円余りの企業債償還金でございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、減債積立金などで補てんいたしております。

次に、71ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、295万9,515円となっております。

これに、3、4の営業外損益を加えた経常利益は、164万550円となっております。

経常利益に、特別利益を加えた当年度純利益は、1,627万2,404円でございます。

これに、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、1億5,863万3,996円となっております。

72ページをお願いします。剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金として、自己資本金12億9,803万9,966円、借入資本金3,093万8,925円、剰余金のうち資本剰余金は、国庫補助金で3,390万21円、資本剰余金合計も同額となっております。

また、利益剰余金は、利益積立金231万円、当年度未処分利益剰余金1億5,863万3,996円の以上、利益剰余金合計1億6,094万3,996円となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は、15億2,382万2,908円となっております。

次に、73ページの剰余金処分計算書（案）では、当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、減債積立金に2,000万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は、1億3,863万3,996円を予定いたしております。

74ページをお願いします。貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、16億3,397万4,271円となっております。

75ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債を合わせた負債合計は、1億

1,015万1,363円となっております。

次の、資本の部では、5の資本金と6の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの72ページの剰余金計算書どおり15億2,382万2,908円となっております。

また、負債資本合計は、16億3,397万4,271円となり、74ページの資産合計と一致いたしております。

77ページから85ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

なお、お手元に別冊資料といたしまして、徳島県公営企業会計決算認定特別委員会資料をお配りしておりますが、これは、4事業会計の収益的収支及び資本的収支の状況と、過去5年間の収支状況の推移を一覧表にしたものでございますので、御参照をいただきたいと存じます。

以上をもちまして、平成24年度の電気事業会計ほか3事業会計の決算書の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審査を賜りますよう、お願い申し上げます。

木南委員長

理事者の説明は以上であります。

ただいまの説明なり、資料について、何か質問はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって、企業局関係の審査を終わります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。（11時34分）